
【特集】子どもの貧困と労働（1）

特集にあたって

かつて、E.P.トムソンは『イングランド労働者階級の形成』（1963）で子どもの労働とその搾取をイングランドの工業化の「最も恥ずべき出来事の一つ」とであると述べた。すなわち資本主義的市場は18世紀末から19世紀初期の成立期からつねに貧困な世帯と子どもの貧困、そして子どもの労働を生みだしてきた。マルクス『資本論』第1巻（1867）で詳細に描かれているように、救貧徒弟をはじめ児童労働による重要な貢献がなければ、工業化の拡大はなかったのである。事実、1820年代、イギリスでは5歳から9歳の子どもたちの10%以上、10歳から14歳では、実にその75%が労働力であったとも言われている。さらに驚くべきことに、ジェーン・ハンフリーズの著書*Childhood and Child Labour in the British Industrial Revolution*（2010）によれば、同書で取りあげられた600を超える労働者の自伝から明らかになったのは、産業革命期（1791～1850年）に生まれて、児童労働を経験した子どもたちの約3分の1が死別、遺棄、兵役などの何らかの理由で父親が不在の1人親の母親のもとで暮らしていた、という事実である。もちろんイギリスの事例を直接に他の諸国に当てはめることはできないであろう。しかし、われわれはここに、資本主義的市場が絶えず貧困と児童労働を生み出しつつ発展していく姿の過去と現在に思いを致すのである。

最近のILOの報告書によれば、世界で2億1,500万人の子どもたちが児童労働を行い、その内、1億1,500万人が最悪の形態の労働に従事している。5歳から14歳のグループで見れば、約1億5,300万人のうち、その約3分の1が危険な仕事についている。たとえばアフガニスタンではレンガ窯で働く労働者の56%が18歳以下で、その約半数は14歳以下である。子どもたちは、生活必需品、医療、冠婚葬祭などにかかる費用のローン支払いのために家計を支え、ほとんどの子どもが7－8歳で仕事を始めている。子どもたちは日に11－14時間、週6日働き、さらに、その64%が11年以上、約35%は20年以上、窯から出る埃の中で仕事を行う「債務労働（bonded labour）」を行なっているといわれている（ILO, *Tackling child labour: From commitment to action*, 2012, Revolutionary Association of the Women of Afghanistan (RAWA), *RAWA News*, May 16, 2012）。

一方、先進国においても、1980年代以降の市場主義化とグローバリゼーションの進展によって、経済格差と貧困は急速に増大している。労働力の国境を越えた移動や労働市場の非正規化は使い捨てられる労働者層を増大させ、外国人労働者の子どもたちや学校を中退した若者たちがその予備軍となっている。1989年の国連「子どもの権利条約」、1999年のILOの最悪の形態の児童労働条約（第182号条約）、2000年の国連ミレニアム宣言など一連の国際政治の進展の背景を、われわれは、このように理解することができる。

特集「子どもの貧困と労働」は、開発論、歴史学、社会学、経済学、社会福祉論、政策論の各分野の専門家の方々のご寄稿によって可能となった。精神的にも肉体的にも発達途上にあり社会的保護が必要な子供の福祉（well-being）の状況は社会構造の縮図である。以下、本号の内容について簡単に

見ておくことにしよう。

堀内論文は、開発アプローチによる児童労働撤廃に向けての国際政治と社会運動を考察する。1990年にUNDP（国連開発計画）が初の『人間開発計画』を発表し、開発の中心をそれまでの経済成長から「人間」にシフトさせ、同時に「貧困」を開発の最重要課題とした。本論文では90年代以降のグローバリゼーションのもとでの国連やILOの取り組みと、それに呼応した社会運動としての児童労働撤廃運動や、その運動により促進された企業の社会的責任論（CSR）が論じられる。そこで強調されるのは、国際人権法で謳われている教育は児童労働の最大の予防であるという認識と、それをめぐる社会運動の重要性である。

榎論文は、わが国の児童労働問題を1920年代の女工供給事業、とくに新潟県の取り組みを中心に検討する。わが国においては、従来、産業革命期の日本において、児童労働が社会問題としての広がりを持つまでにはいたらなかったという「通説的理解」が存在する。それに対して本論文では、なぜ社会問題にならなかったのかという「児童労働の把握・問題化のあり方」を検討する。興味深いのは、わが国においては児童労働が社会問題化するのには繊維産業を中心とした女工をめぐって、「子ども」としてではなく「女性」の問題として生じたという独自の姿が描かれたことである。さらにこの職業紹介事業が戦後の学校と職業との組織的な移動の制度の形成に先行していたという指摘も、わが国の独自の「就社」社会制度の考察にとって不可欠な視点であると考えられる。

江沢論文は、戦争が子どもの貧困や労働に与える影響を口述史の手法を用いて論じている。そこで記述される子どもの生活は、同時にかれらのアイデンティティとは何かをめぐる問題と結びつく。対象となるのは日本による（旧）オランダ領東インドの占領期（1942-45）に、蘭印系（ヨーロッパ-インドネシア家系の）母親と日本人の父親の間に「敵の子どもとして」生まれ、その後はオランダに定住している日系オランダ人の子どもたちである。本論文で扱われるのは、戦争という国家間による暴力、結婚と家族という共同体における愛情と葛藤、そしてコミュニティという要因が凝縮した、子どもたちの問題である。印象的であるのは、日系オランダ人のアイデンティティを考察するポイントとして述べられている次の文言である。すなわち、アイデンティティの中心は彼らの出自ではない。それは「戦中戦後における正当な要素としての自己の存在を主張するために切り抜けられねばならなかった、社会的および多面的コンテクスト」だということである。

（はら・のぶこ 法政大学経済学部教授・大原社会問題研究所所長）